

# 令和2年度教育行政方針



## I はじめに

子どもたちの将来は、A I や I o T に象徴されるように、加速度的に変化する社会において、複雑で予測困難なものとなっています。そうした時代を迎える子どもたちには、既存の枠組みや価値観にとらわれることなく、変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、人生や社会をよりよいものにするよう考え、行動することが求められます。

教育は、人を育てることを通して、未来を創造する営みです。

子どもたちが自分の将来に向けて、夢や希望を描き続け、困難にもあきらめることなく立ち向かい、自分らしさを發揮して自己実現を図るとともに、他者と協働しながら社会に貢献する資質や能力を身につけるように働きかけていくことが教育の役割です。

そのことを念頭に置いて、岩見沢市教育大綱に基づき、市民の信頼に応える温かい、心のこもった教育行政を推進してまいります。

学校教育につきましては、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」に向けて、日常の授業を改善することによって確かな学力の定着を図り、「授業づくりのまち岩見沢」として子どもと保護者の期待や信頼に応えてまいります。

社会教育につきましては、「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」に向けて、生涯学習の場を大切にし、芸術、文化、スポーツの振興や推進および図書館運営の充実に努めてまいります。

子ども・子育て支援につきましては、「誰もが笑顔で子育てできるまちづくり」に向けて、「えみふる」を中心に、各部署や機関が連携して、相談や支援が気軽に受けられる体制づくりを推進してまいります。

これより、本年度の施策の概要について述べてまいります。

## II 学校教育の推進

はじめに、「学校教育の推進」についてです。学校教育においては「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を推進してまいります。

## 1 新しい時代に対応できる力の育成

1点目は、「新しい時代に対応できる力の育成」についてです。

子どもが自ら未来を切り開いていくうえで必要な資質・能力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」を通して、確かな学力の定着を図ってまいります。

そのため、小中学校において何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかを重視し、子どもの思考に働きかける「教えて考えさせる」授業スタイルを基盤とした子どもの声が響き合う「子どもと創る授業」を推進いたします。

また、学力向上の基盤となる「傾聴・受容・共感」の信頼関係に基づく仲間づくりや学習スキルの向上による子どもたちの学びに向かう力の育成に努めてまいります。

さらに、状況を的確に把握し、目標を明確にしたP D C Aサイクルによるカリキュラム・マネジメントに基づき、教育課程の工夫・改善や小中学校が一貫した学力向上の取組みを組織的に推進してまいります。

また、I C Tの効果的な活用と情報活用の実践力を高める教育を推進するとともに、外国語指導助手を有効に活用するなど、「英語が使える岩見沢の子ども」の育成に向けて、外国語教育の充実を図ってまいります。

そのほか大学の教員による出前授業や協力授業など、北海道教育大学岩見沢校との連携を図った教育活動を推進するとともに、学校が企画・立案する学力向上の取組みを積極的に支援し、学校が一体となって組織的に機能する学校力の向上を図ってまいります。

## 2 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

2点目は、「豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進」についてです。

子どもたちの豊かな人間性を育成し、よりよい仲間づくりにつながるピア・サポートの取組みにより自尊感情や自己有用感を育むとともに、誰もが自己の成長を実感し達成感の持てる授業づくり、子どもを主体として子どもに寄り添う日常指導に努めてまいります。

子どもたちがふるさとに愛着を持ち、岩見沢の人・歴史・文化・自然に

誇りを持てるよう「ふるさと教育」を推進してまいります。また、道徳教育の充実を図り、命を大切にし、豊かな人間性・社会性を育てる「心の教育」を推進してまいります。

さらに、体験活動や読書活動の充実を図り、豊かな感性や想像力を育んでもまいります。

子どもたちの健やかな体を育成するため、すべての学年で行う体力テストの結果に基づき、体育の授業改善と9年間を見通した体力づくりに取り組み、体力向上や運動の習慣化を図ってまいります。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとする「家庭での5つの約束」を基本とした活動を開催し、望ましい生活習慣の定着に努めてまいります。

さらに、薬物乱用防止教育や防災教育の充実を図り、自らの判断で自分の命を守ることのできる力を養ってまいります。

### 3 育ちと学びを支える教育環境の充実

3点目は、「育ちと学びを支える教育環境の充実」についてです。

「岩見沢市いじめ防止基本方針」に基づく「岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会」等の組織や「教育支援センター」を中心に、いじめや不登校の問題をはじめ、悩み・不安を持つ子どもや保護者、学校を支援してまいります。

特別支援教育支援員や学校看護師の配置などにより、子ども一人ひとりの発達を保障する特別支援教育の充実に努めるとともに、将来の生き方や望ましい職業観・勤労観を育むキャリア教育を一層推進してまいります。

また、学習塾との連携により土曜学習会・英検学習会を統合して実施するS・Eスタディ、囲碁の授業、長期休業中の「学び合い広場」など、多様な学ぶ場と機会を提供してまいります。

教育研究所では、学力・体力の向上、教師力・学校力の向上、地域や大学との連携など、教育効果を高めることに重点を置いて「調査・研究」「養成・研修」の充実を図ってまいります。

教員の実践的指導力を高め、専門的力量を發揮できるよう、資質・能力

の向上を図る各種研修を実施してまいります。

また、児童生徒数の減少が見込まれる将来において、地域性に応じた特色ある学校づくりや適正な規模による学校教育が行われるよう引き続き検討するとともに、子どもたちの安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の老朽化対策など施設設備の改修を行ってまいります。

#### 4 信頼と期待に応える開かれた学校づくり

4点目は、「信頼と期待に応える開かれた学校づくり」についてです。

学校においては、子どもたちの未来を生き抜くために必要な資質・能力を育むため、「社会に開かれた教育課程」を実施し、教育活動や学校運営の改善・充実を図るとともに、業務の見直し・改善により、子どもと向き合い、子どもを徹底して大切にする教育の実現に向けて「学校における働き方改革」を推進してまいります。

また、コミュニティ・スクール、中学校区におけるコミュニティ・エリアの設置をすすめ、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の推進、子どもを見守り、安全・安心な環境の確保に取り組んでまいります。

さらに、各校種間での連携・交流を促進し、学びの連続性を大切にした教育活動を展開してまいります。

#### 5 緑陵高等学校の教育の充実

5点目は、「緑陵高等学校の教育の充実」についてです。

市立高校として、地域のよさを学び地域社会の発展に貢献できる人材育成を目指して家庭や地域と連携するとともに、ICT環境の充実や英語教育の充実など創意工夫に富んだ質の高い教育を提供してまいります。

また、普通科「普通コース」と「スポーツ総合コース」、情報コミュニケーション科それぞれの特色を活かして、生徒が希望する多様な進路に対応した教育課程を編成・実施し、将来の自己実現に向けた資質・能力を育成する活力と特色ある学校づくりを推進してまいります。

#### 6 学校給食の充実

6点目は、「学校給食の充実」についてです。

学校給食共同調理所においてHACCPに基づいた食品の衛生管理を徹底するとともに、新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用し、安全・安心で子どもたちが健やかに成長できる学校給食に取り組んでまいります。

また、栄養教諭による食育の授業や共同調理所の見学等を通じて子どもたちが食に関する正しい知識を習得し、望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の充実に取り組んでまいります。

食物アレルギーについては、子どもの命と健康を守ることを最優先として、アレルギー対応に家庭や学校と連携して取り組み、安全で喜ばれる学校給食の提供に努めてまいります。

また、市民が学校給食を身近なものとして感じ、理解を深めていただけるよう、定期的な試食会や施設見学などに引き続き取り組んでまいります。

### III 社会教育の推進

次に、「社会教育の推進」についてです。「第2期岩見沢市社会教育中期計画」に基づき、市民の学びが地域づくりやまちづくりにつながるよう取組みを進めてまいります。

#### 1 生涯学習の充実

1点目は、「生涯学習の充実」についてです。

子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学ぶことの楽しさを実感し、生きがいのある豊かな生活を送るため、興味・関心に応じた自由な学習活動ができるよう、生涯学習センターを拠点に「いわみざわチャレンジスクール」、「いわみざわ市民大学」、「高齢者対象講座」の開催など、多様な学習機会の充実に努めてまいります。

また、市民の自主的な学習活動に対して、人材バンク登録者を紹介するなど、積極的に支援してまいります。

#### 2 芸術・文化活動の推進

2点目は、「芸術・文化活動の推進」についてです。

芸術文化は、豊かな創造性や感受性を育み、人々の生活に潤いと活力をもたらします。

芸術文化の鑑賞機会や活動機会の充実のため、岩見沢文化連盟や北海道教育大学などと連携し、「市民の文化祭」をはじめ、まなみーるや絵画ホールなどの各種事業の実施に取り組むとともに、文化団体の活動や全国大会出場者に対する支援、文化施設の安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

また、郷土の歴史文化に触れる企画展や講座の開催などにより、指定文化財や各種郷土芸能を次世代に守り伝える取り組みを進めてまいります。

### 3 スポーツ活動の推進

3点目は、「スポーツ活動の推進」についてです。

生涯を通じて誰もがスポーツに親しみ、充実した活動ができるよう、岩見沢市体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、「楽しいキッズスポーツ教室」や「ウォーキングマラソン大会」の開催など、体を動かす機会の充実に努めてまいります。

また、各種スポーツ団体の活動や全国大会出場者、アスリートとして将来を期待される子どもたちを支援するとともに、スポーツ施設の安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、東京オリンピックのマラソン・競歩が札幌で開催されることを受け、北海道教育大学等との連携のもと、オリンピック・パラリンピック競技の合宿誘致を進めるとともに、障がいのある人もそうでない人も共に楽しめる「アダプティッド・スポーツ」など、多様なスポーツの普及・促進を図ってまいります。

### 4 図書館運営の充実

4点目は、「図書館運営の充実」についてです。

図書館は、地域の知の拠点として図書、記録、資料などの計画的な収集・整備に努め、司書の専門性を活かして、誰もが知識や情報を得ることができる環境を整えてまいります。

また「いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、学校図書館との連携

やブックスタート事業など、子どもたちが本に触れる機会を広げるとともに、社会教育施設との連携や市民団体との協力により幅広い世代の読書活動や学びを支援してまいります。

## IV 子ども・子育て支援の推進

次に、「子ども・子育て支援の推進」についてです。すべての子どもと保護者が、将来に希望を持てるよう「誰もが笑顔で子育てできるまちづくり」を推進してまいります。

### 1 子ども・子育て支援の充実

1点目は、「子ども・子育て支援の充実」についてです。

令和2年度からの5年間を計画期間とする「第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン」は、子どもたちがどのような家庭環境、経済状況にあっても、誰一人置き去りにされることなく、将来に希望をもって成長できることを目指しています。そのため、地域や保護者のニーズに応え、子どもたちが健やかに成長するための事業に取り組んでまいります。

こども・子育てひろば「えみふる」では、あそびの広場を含めた各部門が連携して支援に努めるとともに、ファミリー・サポート・センターを通して子育ての相互援助活動を実施いたします。

保育と幼児教育については、3歳以上の幼児教育と保育の無償化に関する情報提供を行うとともに、一時預かりや病児・病後児保育事業など多様な保育を実施いたします。また、3歳未満の保育料については、基準額表の減額細分化や第2子、第3子保育料の無償化に引き続き取り組み、「このまちで、子どもを産み、育てたい」という思いに応える環境づくりに取り組んでまいります。

### 2 子育て相談体制の充実

2点目は、「子育て相談体制の充実」についてです。

子育て支援センターに療育相談機能を加えた、子育て総合支援センターが中心となり、いつでも相談や支援が受けられるよう、「えみふる」の各部門及び児童相談所等関係機関が連携・協力して、子育て相談体制の充

実を図るとともに、支援を必要とする家庭や子どもに最も身近な支援者である保育所、幼稚園、学校等と定期的に情報を共有し、子どもの安全を見守ってまいります。

また、子どもの成長記録を保存し、必要に応じて支援に役立てるができるよう、1歳6か月健診を受診するすべての子どもに「えみふるファイル」を配布し、各機関と協力して子どもの成長を支えてまいります。

### 3 放課後活動の充実

3点目は、「放課後活動の充実」についてです。

子どもたちに遊びと生活の場を提供する児童館を運営するほか、留守家庭の小学生が利用する放課後児童クラブでは、異年齢交流や地域の特色を取り入れた体験活動に取り組みます。また、地域と連携して学校休業日の受入時間を朝7時30分に早め、仕事と子育ての両立を支援します。メープル小学校においては、地域スポーツクラブと連携した放課後教室を開設するなど、子どもの成長を支え、子育てを支援してまいります。

### 4 青少年健全育成の充実

4点目は、「青少年健全育成の充実」についてです。

岩見沢市地域子ども会育成会連合会などの関係団体と連携し、さまざまな体験活動に取り組むほか、新たに、地域ぐるみで子どもを育てる活動に取り組む団体等を支援します。また、青少年センターを中心に、学校・家庭・地域の協力を得ながら、街頭補導や有害環境の改善に努めてまいります。

さらに、低年齢化する携帯電話やスマートフォン利用に対応し、学校においては情報モラル教育やメディアリテラシーの向上に取り組み、家庭に対しては「携帯・スマホのきまり」や「ゲーム・インターネット・SNSに関する家族の約束」等の普及啓発により、親子が共に考え、正しく行動できるよう、支援してまいります。

## V おわりに

教育は、人を幸せにするものです。

「岩見沢で子育てがしたい」「岩見沢で学びたい」「岩見沢に住みたい」と誰もが思い、人づくり、まちづくりに貢献する教育施策の推進に努めてまいります。

最後になりますが、現在、新型コロナウィルス感染症が日本国内で拡がっており、北海道においても感染が拡大しています。

教育委員会では、強い危機感をもって、市内小中学校の臨時休校やあそびの広場、ひなたっ子などの子どもを対象とした施設の閉鎖や図書館をはじめとした社会教育施設の利用制限など感染拡大防止に努めてまいりました。

また、共働き家庭やひとり親家庭の子どもたちが安全に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの再開に向けて準備を進めているところです。

今後も、子どもたちの安全と安心を最優先に家庭、学校、地域と協力し、関係機関と連携して対策に取り組んでまいります。

議員の皆さん、市民の皆さんのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。